



## 令和6年度 愛媛県社会就労センター協議会 第3回研修会 開催要項（ハイブリッド開催）

- 1 目的** 障がい者虐待防止のさらなる推進のため、令和4年4月から職員への研修実施や虐待防止委員会の設置、虐待の防止等のための責任者の設置等が義務化されました。また、障がい者の自立及び社会参加にとって、障がい者に対する虐待を防止することは極めて重要となります。  
本研修会では、虐待防止のための取り組みや適切な対応方法を学び、各事業所における虐待防止体制の見直しや障がい者の虐待・権利擁護について理解を深めるとともに、専門性の強化を図ることを目的に開催します。
- 2 主催** 愛媛県社会就労センター協議会
- 3 日時** 令和7年3月10日（月）13:00～15:00（受付12:30～）
- 4 受講方法** (1) 会場で受講：愛媛県総合社会福祉会館 4階「視聴覚室」（松山市持田町三丁目8番15号）  
(2) Webで受講：Zoomミーティング ※リアルタイム配信のみ
- 5 参加対象** 県内就労支援事業所等に従事する職員等
- 6 参加費** (1) セルプ協会会員：無料  
(2) セルプ協非会員：2,000円
- 7 定員** 50名程度
- 8 内容** 13:00～13:10 開会・オリエンテーション  
13:10～15:00 講義「障がい者の権利擁護と虐待防止について」（仮題）  
講師：社会福祉法人福角会 障害者支援施設いつきの里  
施設長 安高 泰志 氏  
15:00 閉会
- 9 参加申込** 別添「参加申込書」に必要事項を記入の上、2月17日（月）までにメール等で下記事務局へお申し込みください。
- 10 その他** (1) 研修会の参加費は、後日送付の「振込依頼票」を利用の上、指定振込日までにお振り込みください。伊予銀行窓口から振り込みいただくと、手数料が無料となります。  
(2) 会場の駐車場には限りがありますので、できるだけ公共交通機関を利用してお越しください。また、会場駐車場が満車の場合は、各自で近隣の有料駐車場をご利用ください。  
(3) Webで受講する場合には、必要なミーティング情報と資料データを開催の2日前を目途に、メールでお送りします。メールが届かない場合は、お手数ですが下記事務局へご連絡ください。  
(4) 個別の機器と通信環境等に起因する問い合わせや当日のトラブル等には、本会では対応しかねますので、あらかじめご了承ください。  
(5) 申込書に記載された個人情報等は、本研修会の運営管理目的のみに使用し、参加者名簿に所属・役職名・氏名を記載します。  
(6) 不明な点がございましたら、下記事務局へご連絡ください。
- 11 問合せ先** 愛媛県社会就労センター協議会事務局（担当：河野・多田）  
愛媛県社会福祉協議会 総務企画部 法人振興課  
〒790-8553 松山市持田町三丁目8番15号 愛媛県総合社会福祉会館  
TEL 089-921-8566 / FAX 089-921-8939  
Eメール shinko@ehime-shakyo.or.jp / URL <http://www.ehime-selp.jp/>